

# 第1章 はじめに

---

- 1 策定の背景
- 2 策定の趣旨
- 3 展開プログラムの位置付け・構成

# 第1章 はじめに

## 1 策定の背景

### (1) 札幌市が抱える主な課題

札幌市ではこれまで、年齢、性別、国籍、民族、障がいの有無等を問わず、「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会」(共生社会)の実現に向け、様々な取組を進めてきたところですが、現状、主に次のような課題を抱えており、多様な課題が絡み合い、複雑化・複合化しています。

### ○高齢者人口の増加への対応

札幌市の人口は減少局面を迎え、2040年代には高齢者人口がピークとなり、全体の約4割を占めることが予想されている中で、今後は、移動を始めとする日常生活で制限を受ける方が増加していくことが見込まれています。

#### ■札幌市の人口の将来見通し



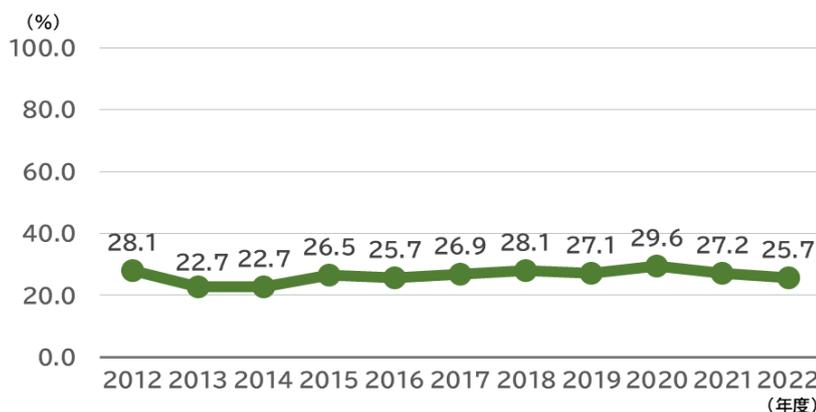
<資料>総務省「国勢調査」、札幌市

※ 各年10月1日現在。四捨五入により合計が一致しない場合がある。

### ○障がいのある方への理解

直近10年間における障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合は、約3割と低い数値で推移しています。

#### ■障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちと思う人の割合



(年度)

<資料>札幌市

## ○地域意識の希薄化

市民アンケートの結果からも、地域におけるまちづくり活動や多世代間の交流が重要と考える市民が少ないことなどが明らかになっており、地域意識が希薄化しています。これは社会的孤立等の様々な福祉課題にもつながることから、今後は子ども・高齢者・障がい者などの全ての人々が地域や暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けた取組を強化していく必要があります。

### ■市民アンケートの結果（令和3年度（2021年度））

※札幌市まちづくり戦略ビジョンに掲げる24のまちづくりの基本目標に関する取組について、「今後の重要度」を問うアンケート調査を実施

#### ○今後の「重要度」の上位・下位5項目

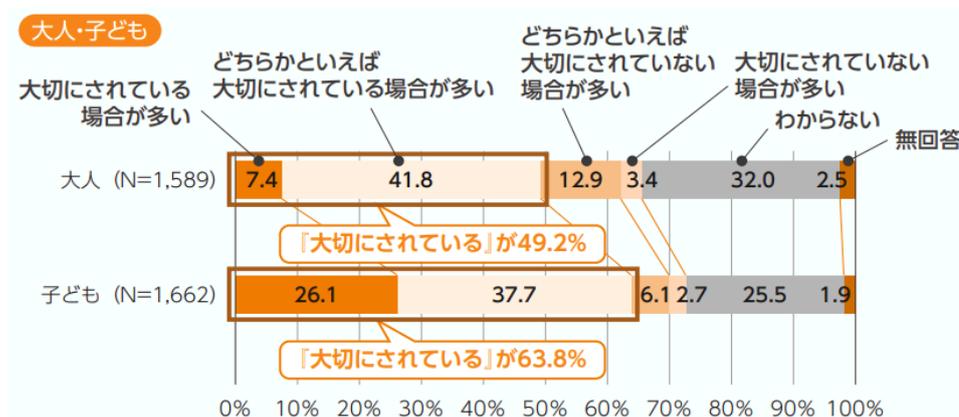
順位	項目
1	働きながら子育てができる環境が整っている
2	北海道の食の魅力を生かした食産業が発展している
3	安心して子どもを生み育てることができる環境が整っている
4	災害発生時に避難できる場所や必要となる物品・物資が整備・確保されている
5	虐待やいじめ、不登校などに適切に対応する体制が整っている
62	住民同士の助け合い・支え合いが活発である
63	ボランティア・市民活動に参加しやすい環境が整っており、活動が活発に行われている
64	町内会や市民活動団体、行政や企業等、様々な団体により地域の課題解決に向けた活動が行われている
65	地域において、子どもから高齢者までの多世代間の交流が活発である
66	地域住民が町内会・自治会に参加し、まちづくり活動が活発に行われている

<資料>札幌市 ※令和3年度(2021年度)

## ○子どもの権利への理解

平成30年度(2018年度)に実施した調査では、子どもの権利が大切にされていると思う人の割合は、大人は49.2%、子どもは63.8%にとどまっている状況です。なお、大切にされていないと思う権利としては、「いじめや虐待から守られること」などが挙げられています。

### ■子どもの権利が大切にされていると思うか（単一回答）

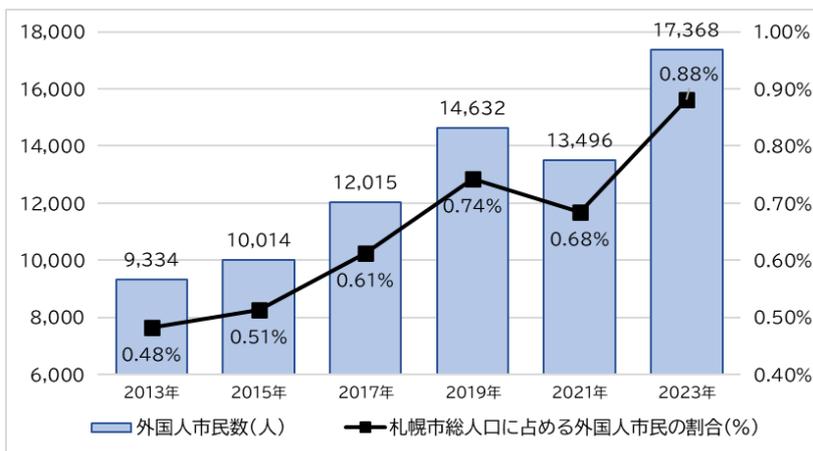


<資料>札幌市 ※平成30年度(2018年度)

## ○支援を要する外国人市民の増加

今後は労働力不足に伴う国の外国人材の受入拡大や北海道千歳市への次世代半導体の製造拠点の整備、グリーン・トランスフォーメーション(GX)等の投資活性化などを背景に、市内で暮らす外国人市民が増加していくことが予想され、多文化共生の更なる推進が課題となっています。

### ■外国人市民数及び総人口に占める外国人市民の割合

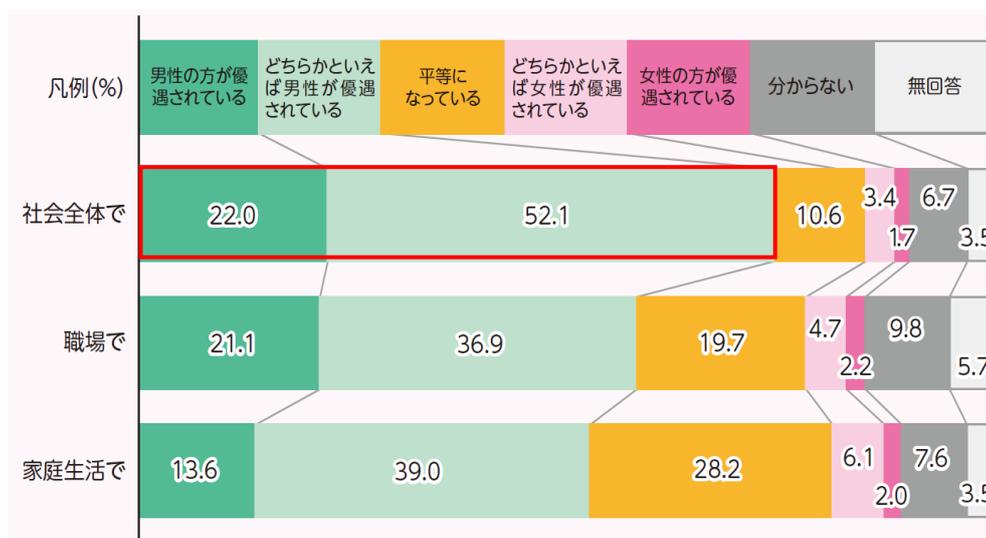


<資料>札幌市 ※各年5月1日現在

## ○男女の地位の平等感の偏り

令和3年度(2021年度)に実施した市民意識調査では、男女の地位の平等感に関し社会全体で「男性の方が優遇されている」・「どちらかといえば男性が優遇されている」と答えた市民の割合が計74.1%と高い状況となっており、職場や家庭生活といった場面でも同様の傾向となっています。

### ■分野別の男女の地位の平等感

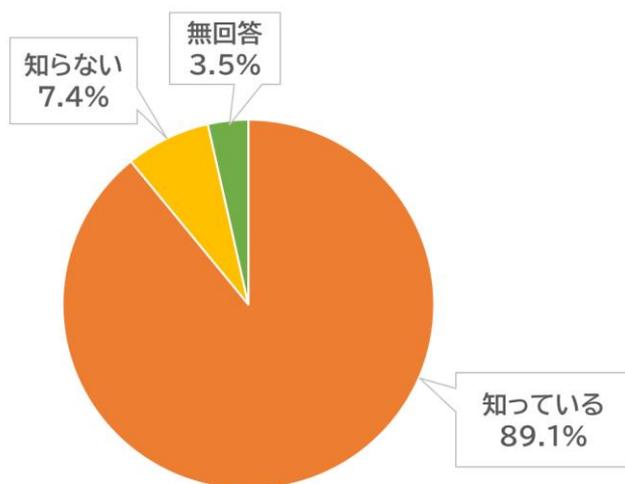


<資料>札幌市 ※令和3年度(2021年度)

## ○アイヌ民族への理解

札幌市では、「アイヌ民族の誇りが尊重されるまち」の実現に向けて、様々な取組を推進してきたところですが、令和2年(2020年)に実施した市民意識調査では、「アイヌ民族について知っている」と答えた市民の割合は89%にとどまっている状況です。また、「知っている」と回答した方でも、「現代では、他の多くの日本人と変わらない生活様式で生活しており、全国各地で暮らしていること」を知っていると答えた市民の割合は69%にとどまっており、更なる取組の強化が求められます。

### ■アイヌ民族の認知度



<資料>札幌市 ※令和2年度(2020年度)

## コラム — 障がいの社会モデルについて

「障がい＝バリア」は、個人の心身機能の障がいと社会的障壁(物理的、制度的、文化・情報面及び意識上)の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという考え方を「障がいの社会モデル」といいます(これに対して、障がいは個人の心身機能の障がいによるものであるという考え方を「障がいの医学モデル」といいます)。

この考え方は、障がいに限らず、国籍や性別、民族などの違いに起因する様々な社会的障壁にも当てはまるものです。

札幌市としては、この社会モデルの考え方を障がい分野はもとより、他の分野にも波及させながら、共生社会の実現に向けて課題解決を図っていきたいと考えています。



## (2) 札幌市の動き

札幌市では、(1)のように課題が多様化かつ複雑化していることに加え、昨今の社会情勢として価値観やライフスタイルが多様化していること、SDGsの視点等を踏まえ、市民、企業、行政などの多様な主体が札幌市の目指すべきまちの姿とまちづくりの方向性を共有し、共に取り組んでいくために、今後10年のまちづくりの基本的な指針となる最上位計画として「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」(以下「第2次戦略ビジョン」という。)を策定しました。

第2次戦略ビジョンは、計画期間を令和4年度(2022年度)から令和13年度(2031年度)までとした上で、「ビジョン編」(令和4年(2022年)10月策定)と「戦略編」(令和5年(2023年)10月策定)で構成されています。

### 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン (ビジョン編)

「ビジョン編」では、私たちが目指す札幌市の将来のまちの姿である「目指すべき都市像」を掲げており、この都市像の実現に向けてまちづくりを進めていく上での「まちづくりの重要概念」の一つに、「誰もが多様性を尊重し、互いに手を携え、心豊かにつながること。また、支える人と支えられる人という一方向の関係性を超え、双方向に支え合うこと」を意味する「ユニバーサル(共生)」を位置付け、「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会」の実現を目指すことが定められています。

#### ■目指すべき都市像

##### —目指すべき都市像—

「ひと」「ゆき」「みどり」の織りなす輝きが、豊かな暮らしと新たな価値を創る、  
持続可能な世界都市・さっぽろ

#### ■まちづくりの重要概念 (ユニバーサル (共生))

##### ユニバーサル(共生)

「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会」を実現するに当たっては、多様性と包摂性があり、格差なく均等に機会が得られる社会の実現を目指して、移動環境や建物等のバリアフリー化や心のバリアフリーなどを進め、日常生活を始めとして様々な場面における障壁や困難を解消し、誰もが他者とつながり、交流できる環境を整えていくことが必要になります。

そこで、「誰もが多様性を尊重し、互いに手を携え、心豊かにつながること。また、支える人と支えられる人という一方向の関係性を超え、双方向に支え合うこと」を「ユニバーサル (共生)」として「まちづくりの重要概念」に定めます。

## 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（戦略編）

「戦略編」では、複数のまちづくりの分野にまたがる課題に戦略的に取り組んでいくため、従前の分野ごとの施策に横串を刺し、札幌市（行政）が分野横断的に取り組む施策の一つとして「ユニバーサル（共生）プロジェクト」を設定しています。ここでは、「障壁（バリア）を取り除くとともに、全ての人の利便性の向上に向けた取組の推進」を図るため、

- ①誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる施設などの整備 ～移動経路・建築物～
  - ②当事者への支援と情報発信の充実 ～制度・情報～
  - ③心のバリアフリーの浸透と誰もが自分らしく活躍できる環境の整備 ～意識～
- を「プロジェクトの三本柱」に掲げ、これらの施策を推進していくこととしております。

### ■ユニバーサル（共生）プロジェクトの施策

プロジェクトの三本柱	施策
1 誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる施設などの整備 ～移動経路・建築物～	(1) 札幌市バリアフリー基本構想で定めた重点整備地区内の生活関連経路や主要公園のトイレ・園路・駐車場のバリアフリー化を推進します。
	(2) 中小規模の飲食店・診療所等のほか、宿泊施設のバリアフリー改修等への支援を行うなど、民間建築物のバリアフリー化を促進します。
	(3) 既存の市有建築物や災害時に避難所の機能を担う学校施設のバリアフリー改修を推進するほか、区役所庁舎などへのユニバーサルデザインの導入や表示の多言語化を推進します。
	(4) 500㎡未満の小規模の民間建築物や市有建築物について、建築主などがより対応しやすいバリアフリー化の整備基準を設定します。
	(5) 駅などの旅客施設のバリアフリー化を進めるほか、ノンステップバスやUDタクシーの導入を促進するとともに、再生可能エネルギー等を利用したロードヒーティングの導入を進めるなど、地下鉄駅のエレベーターとタクシー・バス乗り場の冬季の乗継機能を強化し、四季を通じて円滑に移動できる交通環境の整備を進めます。
2 当事者への支援と情報発信の充実 ～制度・情報～	(1) 社会から孤立し、不安や悩みを抱える女性への支援や障がい特性に応じたコミュニケーション支援など、年齢、性別、国籍、民族、障がいの有無等に応じたサービスや制度を充実させます。
	(2) 災害時における要配慮者などへの避難行動や避難生活における支援を充実させるほか、男女共同参画や多文化共生の視点に立った防災体制づくりを推進します。
	(3) 都心における地下ネットワーク等の案内サインの充実化・統一化を進めるほか、官民連携により、車いす等で移動できるバリアフリー経路の情報発信や冬季の移動を支援するツールの活用などを促進するとともに、介助手配等の情報を異なる交通機関の間で共有できる仕組みを構築するなど、四季を通じて円滑に移動することができるサービスの実現を目指します。
3 心のバリアフリーの浸透と誰もが自分らしく活躍できる環境の整備 ～意識～	(1) 学校において子どもの多様性を尊重した学びを実践していくとともに、子どもの権利やジェンダー平等、障がいのある方や高齢者の特性や困りごとへの理解の促進など、市民や企業等の意識向上に向けた取組を推進します。
	(2) 企業における性的マイノリティへの理解やワーク・ライフ・バランスに関する取組を推進するほか、高齢者や障がいのある方、女性、外国人等の社会参加・雇用を促進するなど、誰もが自分らしく活躍できる環境の整備を進めます。
	(3) 障がい者スポーツの体験会の充実や障がいのある方向けの文化芸術イベントの開催など、スポーツや文化を通じた心のバリアフリーの浸透に向けた取組を推進します。

また、「ユニバーサル(共生)プロジェクト」では、「プロジェクトの推進による 10 年後の札幌市」を次のとおり定めています。

—プロジェクトの推進による 10 年後の札幌市—

- 市有施設や民間施設のバリアフリー化が進んでいます。
- 四季を通じて円滑に移動できる交通環境の整備が進んでいます。
- 年齢、性別、国籍、民族、障がいの有無等に応じたサービスやバリアフリー情報の発信などのソフト面の支援が充実しています。
- 行政はもとより市民や企業に心のバリアフリーの考えが浸透して、多様性への理解が進み、誰もが暮らしやすいまちになっています。

さらに、ロードマップや成果指標(アウトカム指標)を設定するなど、施策の実効性を確保するための目安を設け、適切な進捗管理を行うこととしています。

■ユニバーサル(共生)プロジェクトに掲げるロードマップ

プロジェクトの三本柱	2022 年	2031 年
誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる施設などの整備	生活関連経路や主要公園のバリアフリー化の推進	
	小規模建築物のバリアフリー化の基準検討	基準の運用
	宿泊施設のバリアフリー改修などへの支援検討	支援
	市有建築物のバリアフリー化や区役所庁舎などへのユニバーサルデザインの導入	
	地下鉄エレベーターとタクシー・バス乗り場の乗継経路への再生可能エネルギー等を利用したロードヒーティングの導入検討	導入
当事者への支援と情報発信の充実	当事者の特性や困りごとに応じたサービスや制度の充実	
	災害時における要配慮者などへの避難行動や避難生活における支援の充実	
	車いすでも移動できる経路情報などのバリアフリー情報の発信検討	発信
心のバリアフリーの浸透と誰もが自分らしく活躍できる環境の整備	子どもの多様性を尊重した学びの提供	
	市民や企業等への当事者の特性や困りごとなどの理解の促進	
	高齢者や障がいのある方、外国人などの社会参加・雇用の促進	

## ■ユニバーサル(共生)プロジェクトに掲げる成果指標

成果指標	現状値	目標値
まちのバリアフリー化が進んでいると感じる市民の割合	54.9% (令和4年度(2022年度))	75.0% (令和13年度(2031年度))
高齢者・障害のある方等の立場を理解し行動ができていない人の割合	37.0% (令和4年度(2022年度))	70.0% (令和13年度(2031年度))

また、中期実施計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2023」(令和5年(2023年)12月策定。以下「アクションプラン 2023」という。)においても、戦略編の「ユニバーサル(共生)プロジェクト」に関係が深い事業を関連付けることにより、まちづくりの重要概念を踏まえた事業展開を図っています。

このように、札幌市では「ユニバーサル(共生)」に関する施策(以下「ユニバーサル関係施策」という。)を重点的に推進していくこととしており、今後は市内一丸となって取組を更に加速させていく必要があります。

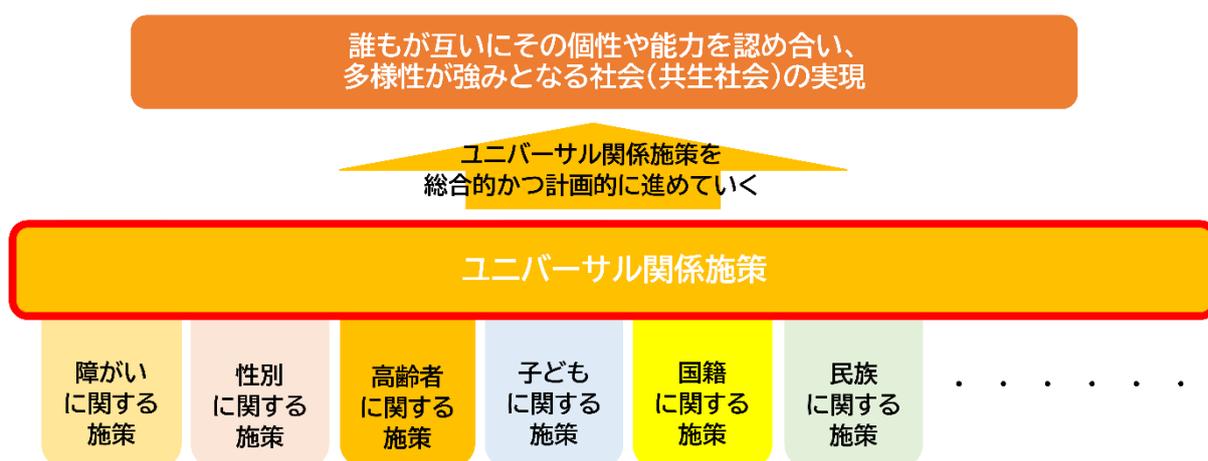
## 2 策定の趣旨

ユニバーサル関係施策は、障がい、性別、高齢者、子ども、国籍、民族などの多岐のテーマにわたっており、それぞれのテーマに関する個別計画等において、施策の推進のための基本理念や基本目標等を設定した上で、それぞれの所管部署が取組を進めているところです。

第2次戦略ビジョンに掲げる「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会(共生社会)」の実現に向けては、これらの施策の一つ一つを着実に進めていくことはもとより、複雑化かつ高度化する課題の解決を図る観点から、施策の全体像を把握し、施策間の連携を進め、総合的かつ計画的に取組を進めていくことが必要です。

そこで、第2次戦略ビジョンの計画期間の終期である令和13年度(2031年度)までを見据えつつ、戦略編の「ユニバーサル(共生)プロジェクト」に掲げる施策を確実に遂行していくため、SDGsの視点も踏まえながら、ユニバーサル展開プログラム(以下「展開プログラム」という。)を策定します。

### ■ユニバーサル関係施策の体系図



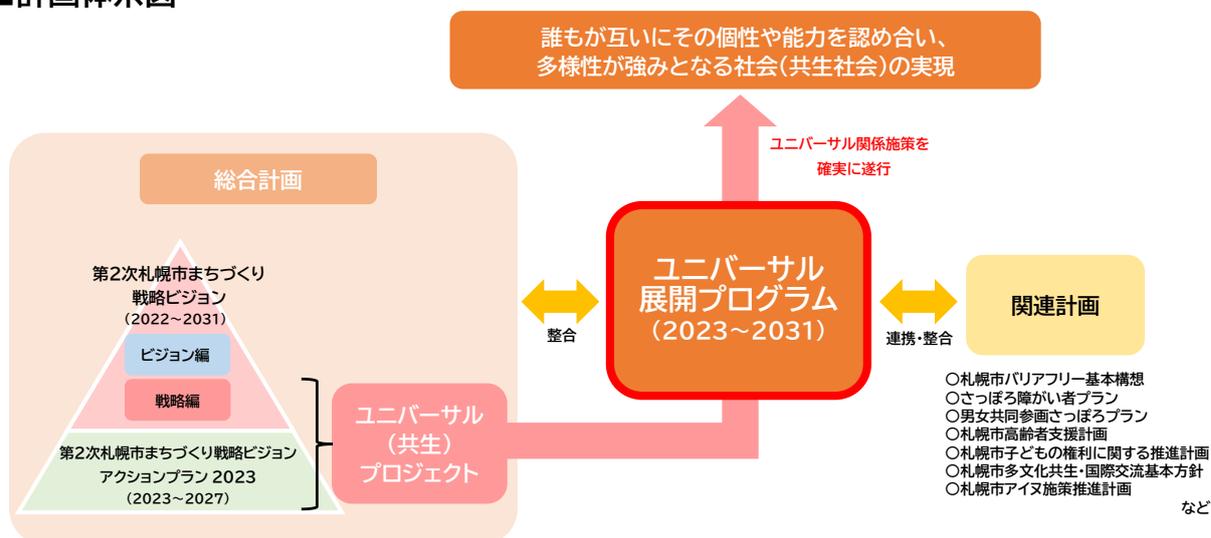
### ■関係するSDGsのゴール



### 3 展開プログラムの位置付け・構成

展開プログラムは、戦略編の「ユニバーサル(共生)プロジェクト」やアクションプラン 2023、他の関連計画と一体となり「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会(共生社会)」の実現を目指していくものとして位置付けます(計画期間は令和5年度(2023年度)から令和13年度(2031年度)までとします。)

#### ■計画体系図



展開プログラムでは、戦略編に定める「ユニバーサル(共生)プロジェクト」に掲げる施策を確実に遂行していくため、第2章において、ユニバーサルデザインの考え方や心のバリアフリーの普及を意識した施策の推進、ユニバーサル推進体制や進捗管理などからなるユニバーサル関係施策の展開方針を定めます。

また、第3章では、ユニバーサル関係施策・事業の全体像や幅広い事業関係者(当事者)の見える化を図るため、アクションプラン 2023 の内容を踏まえながら、令和9年度(2027年度)までに実施する全ての個別事業(政策的事業)の一覧及び内容を記載し、多岐にわたるユニバーサル関係施策・事業を整理します(令和10年度(2028年度)以降の事業については、次期中期実施計画の策定に合わせて、展開プログラムを改訂の上整理していきます。)

なお、前述の「アクションプラン 2023」では、まちづくりの分野ごとに、令和9年度(2027年度)までに実施する札幌市の全ての個別事業(政策的事業)を整理しています。展開プログラムでは、アクションプラン2023でまとめた政策的事業から、各分野にまたがって位置付けられている「ユニバーサル(共生)プロジェクト」の関連事業を抽出し、これを「障がいの社会モデル」(P5 参照)の考え方を踏まえた施策体系により再整理しています。

## ■ユニバーサル展開プログラムの構成

### 第1章 はじめに

- 1 策定の背景
- 2 策定の趣旨
- 3 展開プログラムの位置付け・構成

### 第2章 ユニバーサル関係施策の展開方針

- 1 ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施策の推進
- 2 心のバリアフリーの普及を意識した施策の推進
- 3 市民・事業者との協働による施策展開
- 4 施策間の連携の促進
- 5 ユニバーサル推進体制
- 6 進捗管理

### 第3章 令和9年度（2027年度）までに実施する個別事業